

令和 4 年度
稚内市教育委員会活動状況
に関する点検・評価報告書

令和 5 年 1 月
稚内市教育委員会

目 次

Iはじめに	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 点検・評価結果の公表	
II教育委員会の活動状況について	3
1 教育委員の選任状況	
2 教育委員会の会議開催状況、学校視察及びその他の活動	
3 今後の活動について	
III教育委員会の施策に関する評価	7
1 点検・評価結果の構成について	
重点取組1：学力向上対策事業	8
(1) 放課後学力グングン塾開催事業	
(2) 英語指導補助員配置事業	
重点取組2：教育関係施設整備の取組	11
(1) GIGAスクール構想整備事業	
(2) 稚内中学校整備事業	
重点取組3：子育て運動の展開と青少年交流の推進	14
(1) 子育て推進事業	
重点取組4：子育て支援環境の充実	16
(1) 教育相談・不登校対策事業	
(2) 子どもの貧困対策推進事業	
(3) 子育て世代包括支援センター運営事業	
(4) 児童家庭相談・母子家庭等自立支援事業	
重点取組5：学校給食費負担半減と地産地消の取組実施	21
(1) 学校給食費助成事業	
(2) 学校給食地場産物提供事業	
重点取組6：文化振興と郷土芸能の推進	24
(1) 稚内市文化事業振興協議会事業費補助事業	
(2) 稚内市20歳の集い開催事業	
(3) 横太記念館維持管理事業	

重点取組 7：生涯教育の推進と支援	28
(1) 生涯学習活動支援事業	
(2) 社会教育推進事業	
(3) 図書館活動事業	
(4) 青少年科学館管理運営事業・青少年科学館主催事業	
(5) 水族館施設維持管理事業・水族館飼育事業	
(6) 市民スポーツ活動促進事業	
(7) 日本最北端わっかない平和マラソン開催費補助事業	
IV 新型コロナウイルス感染症の影響	36
V 学識経験者の意見	37

I はじめに

1 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表をすることとされました。

本市教育委員会では、同法の規定に基づき、教育委員会が行った点検評価の結果をまとめ、報告書を作成しました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、令和 4 年度に実施した教育委員会の重点取組及び「令和 4 年度教育行政執行方針」の施策の中から 21 事業を選定しました。

また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など、教育委員会の活動状況について明らかにし、課題等と今後の取り組みの方向を示しています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取り組みへの活用を図るため、教育に関して学識経験を有する方から点検及び評価に対する意見や助言をいただきました。

本報告書に付して報告します。

氏 名	所 属 等
遠 藤 孝 夫	育英館大学 情報メディア学部長
小 島 康 秀	稚内市校長会 会長

4 点検・評価結果の公表

本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページなどへ掲載いたします。

II 教育委員会の活動状況について

1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命しております。

稚内市教育委員会は、次の教育長及び4名の委員で構成し、様々な面からの意見を教育行政に反映されるような構成に努めております。

【稚内市教育委員会教育長、委員一覧】

(令和5年3月31日現在)

職 名	氏 名	委員就任年月日	備 考
教育長	表 純一	平成24年 11月 1日～	4期目
職務代理者	山本泰照	平成29年 6月 20日～	3期目
委 員	佐賀孝博	平成28年 10月 1日～	2期目
委 員	伊藤輝之	平成30年 4月 1日～	2期目
委 員	門間奈月	令和元年 6月 1日～	2期目

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第5条 教育長の任期は三年とし、委員の任期は四年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育長及び委員は、再任されることができる。

2 教育委員会の会議開催状況、学校視察及びその他の活動

教育委員会の会議は、教育長及び4人の教育委員が学校をはじめ社会教育・文化・スポーツなどに関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議しております。

(1) 教育委員会会議

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として月に1度、臨時会は必要に応じて開かれます。

令和4年度は、計12回開催し、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明が行われた後、教育委員の質疑、審議をされております。

開 催	案 件
令和4年 第5回教育委員会会議 令和4年4月20日	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○稚内市学校教育推進計画の6年次評価について ○令和4年度一般会計教育費4月臨時会補正予算要求について ○稚内市立学校管理規則の一部を改正する規則について ○稚内市学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則について ○稚内市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ○稚内市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について ○稚内市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について ○稚内市教育委員会グループ制の運用に関する規程の一部を改正する訓令について ○稚内市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について ○稚内市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について ○稚内市生涯学習推進庁内会議規程の一部を改正する訓令について
令和4年 第6回教育委員会会議 令和4年5月20日	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度一般会計教育費6月補正予算について ○学校給食の停止について
令和4年 第7回教育委員会会議 令和4年6月29日	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度教育委員会所管施設利用実績について ○令和4年度一般会計教育費6月追加補正予算について
令和4年 第8回教育委員会会議 令和4年7月29日	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度稚内市部門別功績表彰候補者の推薦について ○令和4年度稚内市奨励賞表彰候補者の推薦について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度稚内市市政功労表彰者の推薦について ○令和4年6月稚内市議会定例会教育委員会に係る事項について
令和4年 第9回教育委員会会議 令和4年8月30日	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載（案）について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について ○令和4年度一般会計教育費9月補正予算について
令和4年 第10回教育委員会会議 令和4年9月22日	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○稚内市子どもの未来応援奨学金支給条例について ○稚内市体育施設条例の一部を改正する条例について
令和4年 第11回教育委員会会議 令和4年10月26日	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年9月稚内市議会定例会教育委員会に係る事項について ○令和4年度一般会計10月補正予算額について
令和4年 第12回教育委員会会議 令和4年11月29日	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会（稚内型コミュニティスクール）の設置について ○令和4年度一般会計教育費12月補正予算について

開 催	案 件
令和4年 第13回教育委員会会議 令和4年12月23日	【議案】 ◎令和3年度稚内市教育委員会活動状況に関する点検・評価報告書（案）について ◎令和5年度稚内市一般会計教育委員会所管当初予算要求（歳出）について
令和5年 第1回教育委員会会議 令和5年1月19日	【議案】 ◎令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の「北海道版結果報告書」への掲載について 【報告】 ○令和4年12月稚内市議会定例会教育委員会に係る事項について
令和5年 第2回教育委員会会議 令和5年2月21日	【議案】 ◎稚内市学校教育推進計画の策定について 【報告】 ○令和4年度一般会計2月補正予算について ○令和4年度一般会計3月補正予算について ○令和5年度稚内市一般会計予算（教育部所管）について ○稚内市旧瀬戸邸条例施行規則の一部を改正する規則について
令和5年 第3回教育委員会会議 令和5年3月24日	【議案】 ◎稚内市教育行政執行方針（素案）について ◎稚内市教職員人事について ◎稚内市文化財（有形文化財）の指定について 【報告】 ○稚内市学校教育推進計画の7年次評価について ○令和4年度稚内市文化振興育成補助金について ○令和5年3月稚内市議会定例会教育委員会に係る事項について ○稚内市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例について ○稚内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ○稚内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ○稚内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ○稚内市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について ○稚内市体育施設条例附則第4項の規則で定める日を定める規則について ○稚内市学校運営協議会規則について ○稚内市学校管理規則の一部を改正する規則について

(2) 総合教育会議について

総合教育会議は、市長と教育委員会により、教育行政の大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき処置について協議・調整を行っております。

開 催	案 件
令和4年度 第1回稚内市総合教育会議 令和4年11月29日	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none">◎ 教育課題について<ul style="list-style-type: none">① 稚内市教育大綱について② 児童生徒の学力向上対策について③ 部活動の拠点校方式への移行について

(3) 教育委員の学校視察訪問について

小学校・中学校を訪問し、授業参観や教職員との懇談を通じ、学校経営や学校（児童・生徒）の状況を把握し諸問題に関する意見や要望を行政に反映させる活動を行いました。

	訪問年月日	学 校 名
第1回	令和4年8月30日	大岬小学校
第2回	令和4年9月6日	増幌小中学校
第3回	令和5年2月13日	潮見が丘中学校
第4回	令和5年2月20日	潮見が丘小学校

(4) その他の活動について

教育委員は会議のほか研修会への参加、他の自治体の教育委員との情報交換や議論を通じて、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。

入学式、卒業式、運動会、学芸会などの学校行事をはじめ、校長会など教育関連機関との懇談や教育関係研究会への出席、各地区の子育て関連会議などへも出席し、教育現場の状況に理解を深めています。

令和4年度においては、教育予算、教育の課題や方向性等について市長との意見交換を行うとともに、市長から独立した合議制の執行機関として教育行政を推進しております。

3 今後の活動について

教育委員会では、委員相互間及び事務局との議論がより活発に行われるよう努めております。

また、多様な意見を教育行政に反映するため、各分野から委員を選任し、今日の教育課題等に対し、毎月定期的に開催される教育委員会会議の中で、委員と事務局の認識の共有化を図りながら、教育委員会の活性化を推進してまいります。

今後も、関係者との情報交換や各学校の行事、学校等教育施設への訪問などを通じ、教育現場を取り巻くニーズの把握に努めるとともに、事務局に対するリーダーシップを發揮し、教育委員会として適切な意思決定、さらなる教育委員会の活性化に努めてまいります。

III 教育委員会の施策に関する評価

1 点検・評価結果の構成について

(1) 「令和4年度の教育行政執行方針及び教育委員会重点事業」

「令和4年度の教育行政執行方針及び教育委員会重点事業」から、教育委員会で実施した重要施策の中から21事業について評価を行っております。

(2) 「事業の目的・内容」

事業ごとに「目的」、「令和4年度の事業内容」を記載しています。

(3) 「評価」

事業ごとに「実施内容」、「成果等」を総合的にA～Cの3段階で評価し記載しています。

A	目標以上の取組を実施した	B	一定程度取り組んだ	C	目標には及ばなかった
---	--------------	---	-----------	---	------------

(4) 「今後の取組」

現状の課題を踏まえ、今後の改善策を記載しております。

《重点取組 1》
学力向上対策事業

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”					
政策	1. 次代を担う人材の育成と地域とともに学校づくりの推進					
施策	1. 生きる力を育む学校教育の充実					
当該事業名	放課後学力グングン塾開催事業	担当課	学校教育課			
事業目的	基礎学力の確実な定着を最大の目標とし、併せて、活用力や判断力、表現力が向上することを目的とし、小学校3・4年生を対象として放課後学習を実施する。					
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 15,228千円	R3年度 15,066千円	R4年度 15,749千円	R5年度（予算） 21,414千円		
行動目標	○小学校の大規模校4校で3・4年生を対象とし、放課後に学習機会を設ける。 ○夏休み、冬休み中にも各3回程度学習機会を設ける。					
成果目標	○引き続き検証を行いながら、標準学力テスト（CRT）で、全国比に近づける。					
事業内容 (スケジュール)	通年	5月～3月 放課後学力グングン塾の開催（3・4年生、週4日）				
	上半期	4月 保護者説明会 7月 夏休みグングン塾の開催（3・4年生） 8月 夏休みグングン塾の開催（5年生）				
	下半期	1月 冬休みグングン塾の開催（3・4・5年生） 3月 アンケートや標準学力テストなどによる検証 春休みグングン塾の開催（5年生）				
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	○指導員の確保ができなかったため、予算額と大幅な乖離がある。					
達成度・効果度	実施内容	○対象校4校において、3・4年生に対して放課後に国語・算数の補習を3年生は週2回、4年生は週1回、1時間程度実施した。（当初計画では3・4年生とも週2回） ○夏休みグングン塾、冬休みグングン塾を3・4年生はそれぞれ3日開催し、加えて5年生も1回開催した。		B		
	成果等	○対象校4校で191人（参加率 51.2%、前年比 ▲1.4ポイント）の児童が参加した。 ○児童アンケート（10月）の回答では3・4年生全体としてグングン塾に参加して「込んだんの授業が楽しくなった」が52.1%（前年度51.8%）、「すんでん発表することが多くなった」が31.8%（前年度39.5%）、「今まで分からぬことがよく分かるようになった」が66.8%（前年度70.3%）という結果となった。 ○保護者アンケート（10月）では、学習意欲が「ついたと思う」「少しついた」と回答した割合が3年生で90.2%（前年度80.9%）、4年生で69.7%（前年度79.6%）という結果となった。 ○繰り返し取り組むことで、計算が早くなるなどの効果が出ている。		B		
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった					
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>○基礎学力の定着は喫緊の課題であり、事業を継続的に取り組んでいく必要がある。 ○市内4小学校で実施してから9年が経過したが、一定程度の成果はあるものの、指導員の人員確保に課題があることから、児童の学力定着に向けた事業の在り方を再度検討する必要がある。</p> <p>改 善 策</p> <p>○GIGAスクール構想による1人1台端末の整備を機に、指導員不足を補う意味でも、タブレット端末を有効活用した取り組みを検討したい。 ○基礎学力の確実な定着を図るために下位層も参加しやすく、個々の習熟度に合わせた放課後学習を継続したい。</p>					

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	1. 次代を担う人材の育成と地域とともに学校づくりの推進			
施策	1. 生きる力を育む学校教育の充実			
当該事業名	英語指導員配置事業	担当課	学校教育課	
事業目的	小学校における英語の教科化に対応するため、市内で英語塾の指導者をしている方々に授業の補助をしてもらい、外国語の技能や指導方法の浸透を図る。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 845千円	R3年度 887千円	R4年度 968千円	R5年度（予算） -
行動目標	○小中併置校を除く9校に補助員を6人配置し、指導補助を行う。 ○定期的な意見交換会を開催し、課題や成果について交流を図る。			
成果目標	○補助員のスキルを全校に普及させ、すべての教室で同じ水準の授業環境を作る。			
事業内容 (スケジュール)	通年	4月～3月 補助員による小学校外国語授業の補助（週6時間程度）		
	上半年	4月 補助員・教員・教育委員会による意見交換会		
	下半期	11月 補助員・教員・教育委員会による意見交換会		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○市内9小学校において、5・6年生の授業を対象に合計572時間、英語授業の補助に入った。	B	
	成果等	○補助員を活用することで子どもの興味関心を引き出す授業づくりを進めることができている。	A	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>令和4年度においては、市内9校に補助員が入ることができた。令和2年度の配置開始から3年が経過しており、当初に考えられていた教職員の不安はおおむね解消されたものと考える。</p> <p>改 善 策</p> <p>次年度から、小学校の英語授業については原則教職員が行うこととし、英語指導者は配置しないこととする。</p>			

《重点取組 2》

教育関係施設整備の取組

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとつづくり”			
政策	1. 次代を担う人材の育成と地域とともに学校づくりの推進			
施策	1. 生きる力を育む学校教育の充実			
当該事業名	GIGAスクール構想整備事業	担当課	学校教育課	
事業目的	国のGIGAスクール構想に基づき、市内小中学校の1人1台のタブレット端末を整備する。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 256,752千円	R3年度 3,102千円	R4年度 3,807千円	R5年度（予算） 3,765千円
行動目標	1人1人のタブレット端末を活用した教育活動を行うため、タブレット端末及び使用可能な周辺環境を整備する。			
成果目標	1人1台のタブレット端末及び周辺環境を整備し、授業での活用、コロナ禍によって登校できない場合の遠隔授業での活用など、児童生徒の学習環境を充実するとともに、学びの機会を保障する。			
事業内容 (スケジュール)	通年	学校情報化推進検討委員会を定期的に開催し、学校間でタブレット端末の活用状況を確認し更なる授業での活用を図る。		
	上半年	フィルタリングソフトを導入し、安心した環境で児童生徒がタブレット学習に取り組める環境を整備する。		
	下半期	学校間でタブレット端末の活用状況を確認し更なる授業での活用を図る。		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○令和4年度より、GIGAスクールサポーターの配置がなくなったことから、タブレットの活用状況を把握する学校訪問の回数が減少したが、学校情報化推進検討委員会のなかで学校間の情報共有を図った。	B	
	成果等	○学校情報化推進検討委員会で情報共有を図ったが、学校間での差をなくすための具体的な対策を行うことができなかった。	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>○学校情報化推進検討会の定期的な開催の中で、端末の持ち帰りやアプリ活用のルールなど、現状の課題を洗い出し、問題を提起し、積極的な活用に向けた取り組みを図ることが必要。</p> <p>改 善 策</p> <p>○グーグルクロームの活用も概ね図られてきたことから、学校情報化推進検討会の中で、授業改善に向けたアプリの検討を行う。また、引き続き現状の課題を洗い出し、積極的な活用に向けた取り組みを図っていく。</p>			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	1. 次代を担う人材の育成と地域とともに学校づくりの推進			
施策	1. 生きる力を育む学校教育の充実			
当該事業名	稚内中学校整備事業	担当課	学校教育課	
事業目的	老朽化している稚内中学校を耐震診断により耐震性が低いと判定された校舎・体育館を耐震補強工事ではなく、小中一貫教育を深化した義務教育学校の移行を踏まえ、建替えにより耐震性を確保する。北地区の在り方検討会を通して、義務教育学校を視野に入れた学校づくりを進めており、建築については令和7年9月末までに完成、令和8年1月末より供用開始を目指す。義務教育学校への移行については、適正な時期等について学校や保護者と連携を図りながら整理をし、スムーズな移行を目指す。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 -	R3年度 4,818千円	R4年度 134,321千円	R5年度（予算） 148,794千円
行動目標	○老朽化した稚内中学校が早期に建築できるよう、令和7年9月末のスケジュール通りに改築ができるよう進める。 ○将来的に稚内中央小学校と稚内中学校が義務教育学校へスムーズに移行できる体制を整える。			
成果目標	○建築状況やスケジュールについて、建築業者と学校の調整を図りながら定期的に確認する。 ○義務教育学校について、学校、保護者、地域に対し周知等を行い、理解を図る。 ○義務教育学校の学校名、校歌等を決める他、9年間を見通したカリキュラムの作成をする。			
事業内容 (スケジュール)	通年	中央小学校敷地内に稚内中学校を改築するため、稚内中学校校舎・屋体・外構工事等に伴う地質調査業務を行う。また、基本設計をもとに、稚内中学校の校舎及び屋体の改築に伴う実施設計業務を行う。		
	上半年	稚内中学校の校舎及び屋体の改築に伴う基本設計業務を行う。令和3年度末までの業務完了予定だったが、内容精査に時間を要したことから令和4年度へ繰越となった。		
	下半期			
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	令和3年度より基本設計業務が開始し、地形測量業務を行ったが、なお、基本設計については、令和3年度末に完了の予定だったが、内容精査により令和4年4月30日に完成となった。令和4年度は実施設計業務、地質調査業務を行っている。			
達成度・効果度	実施内容	令和4年4月末に稚内中学校基本設計が完成。これを踏まえ、稚内中学校実施設計に着手し、令和5年3月末に完成した。地質調査業務についても令和4年10月末に完成をした。	B	
	成果等	令和4年4月末に稚内中学校基本設計が完成となり、若干遅れはしたが、その後の実施設計業務や地形測量調査などは概ねスケジュール通りに進んでいる。	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	現 状 の 課 題 建物（ハード面）は令和5年9月より着工し、概ね方向性としての出来上がりを見せてはいるが、義務教育学校への移行に向けた学校名や校歌、9年間を見通したカリキュラムの作成など、教育課程（ソフト面）の検討が不十分である。			
	改 善 策 学校建設については引き続き、建築業者と学校と調整を図りながら着実に進めていく。義務教育学校移行に向けた検討会の立ち上げは実施できなかつたが、小中学校の校長間において、義務教育学校へ移行した際のカリキュラム作成を今後進めて行くほか、教職員・保護者・地域を交えながら、校歌や学校名など学校運用面も含め、詳細部分について協議を進めていく。			

《重点取組 3》
子育て運動の展開
と青少年交流の推進

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	3. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
施策	3. 地域の中で子どもを見守り育てる社会の形成			
当該事業名	子育て推進事業	担当課	社会教育課	
事業目的	<p>○「子育て平和都市宣言」の趣意に基づき、地域ぐるみの子育てが根付くように各事業を実施する。</p> <p>○本市の「子育て提言」にある事項について、各地区子育て連絡協議会や教育講演会、全市子育て交流研修会などで学び合い、理解の促進、定着を推進する。</p>			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 876千円	R3年度 960千円	R4年度 741千円	R5年度（予算） 975千円
行動目標	「教育講演会」や「子ども会議」、子育て平和の日の取り組みなど、「子育て平和都市宣言」の趣旨に基づいた各種事業を展開し、より充実した子育て環境の醸成を進める。			
成果目標	子ども達が平和の大切さを学ぶとともに、家庭や地域の教育力の育まれ、教育環境の充実につながるよう、学校・家庭・地域が一体となった、子育て運動の一層を強化していく。			
事業内容 (スケジュール)	通年			
	上半期	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなおいでよ！親子ふれあいデー ・子ども会議（第1回） ・子育て平和の取り組み（平和折り鶴祭り、子育て平和記念式典） ・平和学習資料の改訂 		
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育講演会 ・全市子育て交流研修会 ・子ども会議（第2回） 		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○子育ての日事業 みんなおいでよ！親子ふれあいデー（中止） ○子ども会議 第1回（オンライン開催） ○子ども会議 第2回（オンライン開催） ○子育て平和の取り組み ・平和折り鶴祭り 7/29～8/15 184,838羽 ・平和記念式典 9/1 児童生徒・関係者含め121人参加 ○教育講演会 10/12 講師：坂東 元 参加者：270人 ○全市子育て交流会 2/10 「コミュニティスクールについて」 参加者：120人	B	
	成果等	○コロナ禍により、中止となった事業もあったが、教育講演会や子育て交流会を通じて、改めて学校・家庭・地域が協働して、それぞれの役割を果たしていくことの大切さを学ぶことができた。 ○子ども会議では、オンラインにより他校との交流が可能になり、子ども達は新たな形での取り組みにも問題なく対応することができた。	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>子どもを取り巻く社会情勢や生活状況を適切に把握しながら、本市の歴史ある子育て運動を基本として、子ども達にとってより良い生活習慣、家庭・教育環境の充実に向けた取り組みを継続、推進していく必要がある。</p> <p>改 善 策</p> <p>子ども達の置かれている現状を把握し、教育講演会や子育て交流会を通して、学校・家庭・地域が状況を共有しながら見識を深め、地域ぐるみの子育て運動を継続、展開していく。</p>			

《重点取組 4》

子育て支援環境の充実

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	3. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
施策	3. 地域の中で子どもを見守り育てる社会の形成			
当該事業名	教育相談・不登校対策事業	担当課	学校教育課	
事業目的	児童生徒の問題行動や悩み等に対して、適切な教育相談を行い、早期の問題解決を図る。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 12,044千円	R3年度 11,811千円	R4年度 13,253千円	R5年度（予算） 14,714千円
行動目標	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て電話相談や来所面談等に対応し、必要に応じてケース会議等に参加する。 ○スタッフ会議、適応指導委員会を定期的に開催し、関係機関等との連携を密にする。 			
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒及び保護者等に適切な教育相談を行い、問題の早期解決を図る。 ○学校不適応児童生徒に対して、必要な援助を行い、集団生活への適応や学校生活への復帰促進を図る。 			
事業内容 (スケジュール)	通年	教育相談の実施 適応指導教室の運営 教育相談スタッフ会議		
	上半年	適応指導委員会（7月）		
	下半期	適応指導委員会（2月）		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○教育相談は、電話・来所面接あわせて551件（R3：414件、R2：491件） ○つばさ学級には26名が通級。 ○スタッフ会議は8回、適応指導委員会は2回開催した。 ○就学前教育アドバイザーが、幼稚園・保育所の要請訪問を実施	B	
	成果等	○相談所・適応指導教室に相談員・指導員等を配置し、各種教育相談の早期対応、助言、課題解決を図ることができた。 ○スタッフ会議、適応指導委員会を通して、支援を要する児童生徒、課題がある児童生徒について交流・協議を行った。	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>○教育に関する相談は多様化・複雑化しており、退職教員や適任者の確保が課題である。 ○小学校就学に幼保からスムーズに接続できるよう、関係者との連携が重要となる。</p> <p>改 善 策</p> <p>○保護者・学校などと連携し、より充実した体制のもとで活動できるよう推進する。 ○就学前教育アドバイザーの役割・メリットが保護者や関係機関に浸透ってきており、相談機会も増えていることから、さらに周知・連携を図り、より効果的な活用を進める。</p>			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	3. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
施策	3. 地域の中で子どもを見守り育てる社会の形成			
当該事業名	子どもの貧困対策推進事業	担当課	学校教育課	
事業目的	本市の子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、幼稚園・保育所、小中学校、養護学校、高等学校、大学が公私立の枠組みを超えて連携し、PTA、民生児童委員等との協力関係を強め、連携・協力体制の推進を図る。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 262千円	R3年度 100千円	R4年度 98千円	R5年度（予算） 250千円
行動目標	稚内市教育連携会議及び稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議を設置し、本市の子どもの貧困の現状について調査・研究を進める。			
成果目標	○子どもの貧困に関する講演会・学習会を開催し、オール稚内で市民意識の醸成を図る。			
事業内容 (スケジュール)	通年			
	上半年	稚内市教育連携会議 教育連携会議事務局会議 キャリア教育研修会		
	下半期	教育連携会議事務局会議		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	これまで行ってきた教育連携会議の中で、「貧困解消のためには将来の社会的・職業的自立が求められるため、幼少期からしっかりととした職業観を育むことが重要」との意見・提唱が行われてきた。令和4年度もこれに基づき、キャリア教育の推進に重点を置き事務局会議を行った。	B	
	成果等	教育連携会議事務局会議やキャリア教育研修会を通じて、キャリア教育について学びあつた。	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>引き続き、子どもの貧困の現状について調査・研究を進め、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、取り組みが必要である。。 その一つとして、キャリア教育の重要性について関係者が共通にしていることから、各教育段階における一貫した取り組みの体制構築が求められている。</p> <p>改 善 策</p> <p>キャリア教育の充実のため、教育と経済界が協働した取り組みを推進していく必要がある。</p>			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”					
政策	3. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり					
施策	3. 地域の中で子どもを見守り育てる社会の形成					
当該事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	担当課	こども課			
事業目的	妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築する。					
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（予算）		
			3,974千円	5,196千円		
行動目標	保育士1名をこども課に配置し、健康づくり課が実施する乳幼児健診や相談に従事し、その場で子育て支援について情報提供をする等、母子保健と子育て支援サービスを一体的に提供する。					
成果目標	妊娠期から子育て期の母子やその家族が気軽に安心して相談できる相談窓口として、様々な機会や媒体を通して周知を図る。また、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等について情報提供、相談、利用支援等を行う。					
事業内容 (スケジュール)	通年	子育て支援の情報提供や相談対応を行う。 毎月1回定例会議を開催し、妊娠期から支援が必要な妊婦等について情報共有を図る。				
	上半年	※通年と同様				
	下半期	自宅にいながら、保健師又は保育士に相談することが出来るオンライン相談体制を整備。				
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由						
達成度・効果度	実施内容	①妊娠婦及び乳幼児等の実情を把握する。 ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な助言・保健指導を行う。 ③支援プランを策定する ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行う。 ※③については、健康づくり課が実施。		A		
	成果等	・健康づくり課が実施する健診等の場において、情報提供等を行い、子育て支援事業について周知すると共に、事前登録を行う等、スムーズに利用できるよう支援した。 ・健康づくり課とZoomで繋ぎ、こども課に来所した際にそのまま保健師と健診等について相談が出来る等、相談窓口のワンストップ対応を行った。 また、わっかない子育て応援アプリ（母子モ）を活用し、自宅にいながら保健師又は保育士に相談できるようオンライン相談体制を整備した。 年間延べ相談件数 2,299件		A		
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった					
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>引き続き、広報誌、HP等、様々な機会、媒体を通して周知徹底を図り、妊娠期から子育て期に関する相談窓口として広く周知する。</p> <p>改 善 策</p> <p>妊娠期から子育て支援事業についての情報提供を行う等、継続した支援を通じて、必要な時期に子育て支援事業を利用できるよう支援していく。</p>					

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う” ひとづくり”						
政策	3. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						
施策	3. 地域の中で子どもを見守り育てる社会の形成						
当該事業名	児童家庭相談・母子家庭等自立支援事業		担当課	こども課			
事業目的	<p>○個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護することを目的とする。</p> <p>○母子家庭等の家庭の状況等に応じて就業相談を実施するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るために相談等、母子家庭等への自立に向けた総合的な支援を行うことを目的とする。</p>						
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 3,785千円	R3年度 3,299千円	R4年度 4,607千円	R5年度（予算） 6,245千円			
行動目標	<p>○家庭児童相談員を配置し、児童の福祉に関し、必要な実情の把握及び情報の提供を行うとともに、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行い適切な支援を行う。</p> <p>○母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等の様々な相談に応じるとともに、就職や転職に有利となる資格・技能等の取得支援やハローワークと連携し就業支援を行う。</p>						
成果目標	<p>○家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行い適切な援助を行う。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議）</p> <p>○母子・父子自立支援員による母子家庭等の様々な相談に応じる。</p> <p>○母子家庭等に対し、就職や転職に有利となる資格・技能等の取得、就業支援を行う。</p>						
事業内容 (スケジュール)	通年	<p>家庭児童相談員による家庭児童相談の実施</p> <p>要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議の実施</p> <p>母子・父子自立支援員による自立支援相談の実施</p>					
	上半期	<p>稚内市児童問題連絡会総会（書面表決）</p> <p>教育相談スタッフに対する児童虐待対応ミニ研修会の開催</p>					
	下半期	文化センターロビーにおいて、ポスター等の掲示による児童虐待防止に関する啓発を実施					
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	母子家庭等自立支援事業より、稚内市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業として、通信教育により保育士資格を取得するため月額100千円の給付金を支給したため。						
達成度・効果度	実施内容	<p>○家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員による相談</p> <p>○要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催</p> <p>○児童扶養手当受給者に対する、生活保護受給者等就労自立促進事業の実施</p> <p>○ひとり親世帯に対する自立支援相談及び自立支援給付金支給制度の説明</p>					
	成果等	<p>○相談業務</p> <p>家庭児童相談件数 91件 母子・父子自立支援員相談件数 72件</p> <p>○要保護児童対策地域協議会</p> <p>代表者会議（総会） 1回（書面表決）・実務者会議 1回</p> <p>個別ケース検討会議 21回</p> <p>○母子家庭等自立支援給付</p> <p>教育訓練給付金 0件</p> <p>高等技能訓練促進費等給付金 1件 月額100千円支給（年額1,200千円）</p> <p>星槎道都大学通信教育課程 保育士コース</p> <p>○生活保護受給者等就労自立促進事業</p> <p>参加 8名</p> <p>就業に至った人 4名・就業に至らなかった人 3名・支援期間中 1名</p>					
		A : 目標以上の取組を実施した B : 一定程度取り組んだ C : 目標に及ばなかった					
今後の取組	現 状 の 課 題						
	<p>○家庭児童相談については、相談件数は横ばいだが、複雑、多岐にわたる内容となっており、支援が長期化している。</p> <p>○ひとり親家庭等の相談については、国や道からの新型コロナウィルス感染症による給付金支給により、一時的な経済的相談については落ち着いてきたが、新型コロナウィルス感染症の影響を受けた前夫からの養育費が途絶えている等の相談が増加している。</p>						
	改 善 策						
	<p>○家庭児童相談員を始め、児童相談に対応する職員等に対し、児童虐待対応に関する研修等の受講をすすめ、スキルアップに努める。</p> <p>○養育費等の相談については、母子家庭等就業・自立支援センター等関係機関相談員に繋ぐなど、連携し対応していく。</p> <p>○経済的支援については、ハローワークと連携した就労支援や、他機関が実施している制度の把握、児童扶養手当現況届時の情報をもとに、定期的に連絡を取り生活状況を確認していく。</p>						

《重点取組 5》

学校給食費負担半減
と地産地消の取組実施

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	3. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
施策	2. 子育て環境の充実			
当該事業名	学校給食費助成事業	担当課	学校給食課	
事業目的	本事業は子育て支援の一環として、準要保護児童に対する就学援助事業を拡大（延長）した事業と位置づけ、低額所得世帯を対象に実施することにより、学校教育の充実及び子育て支援の推進を図る。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 6,942千円	R3年度 8,604千円	R4年度 5,904千円	R5年度（予算） 58,514千円
行動目標	給食費助成制度をより分かりやすく、対象者の申告漏れがないよう周知の徹底を図る。			
成果目標	《助成対象人数、助成額及び助成率》 小学校 202人 5,574千円 16.30% 中学校 98人 3,054千円 16.04%			
事業内容 (スケジュール)	通年			
	上半期	○学校への制度説明及び協力依頼 ○制度周知活動 ○申請受付・申請受理・交付決定・却下通知送付		
	下半期	○未納者への通知 ○広報誌などによる再周知 ○交付決定・却下通知送付 ○給食費への歳入振替処理 ○給食費の清算		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	○申請数が昨年と比べ約33.8%減少し、認定者の人数が減ったこと。 ○前年度と比較して、給食提供数が減少しており、一人当たりの給食費の金額が減額していることから、それに伴う助成金額も減少している。			
達成度・効果度	実施内容	○学校に対して制度説明を行い協力依頼を行った。 ○広報誌・ホームページなどにより周知の取組を行った。 ○対象者の申請漏れがないように、前年申請があって本年度に申請がない方に対して、個別に連絡の取組を行った。	B	
	成果等	当初試算において約16%の助成率を見込んでいたが、令和3年度は認定になつたが令和4年度は否認定となったケースが47件あったこともあり、助成率は前年度と比較し2.77%減となった。結果的に義務教育では、12.61%の助成率となった。本助成・生活保護・準要保護を含めると義務教育では約21.86%が給食費に対する支援を受けていることになる。 《助成対象人数、助成額及び助成率》 小学校 147人 3,620,572円 11.85% 中学校 84人 2,283,038円 14.19% 計 231人 5,903,610円 12.61%	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>助成を受けることができる世帯の総数が不明のため、申請漏れがどの程度あるのかを把握することが困難。</p> <p>改 善 策</p> <p>助成を受けることができる世帯数は、税情報が関係することから把握が困難なため、引き続き申請漏れがないように周知を徹底する。</p> <p>令和5年度からは助成対象が拡充され、助成金も2種類となっているため、申請者が混同しないよう丁寧な周知を行う。</p>			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	1. 次代を担う人材の育成と地域とともにある学校づくりの推進			
施策	1. 生きる力を育む学校教育の充実			
当該事業名	学校給食地場産物提供事業	担当課	学校給食課	
事業目的	学校給食に稚内ブランドや地場産物の食材を取り入れることにより、食に関する指導の「生きた教材」として活用し、子どもたちが、食材を通じて地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、郷土を愛する心や食への感謝の念を育むことが出来るなどの高い教育効果を期待するとともに、地産地消の推進を図る。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 6,607千円	R3年度 8,942千円	R4年度 8,953千円	R5年度（予算） 8,953千円
行動目標	○「学校給食地場産物提供事業」を予算化し、稚内ブランドをはじめとした地域の食材を提供し地産地消と食育の推進を図る。 ○稚内ブランド提供 38回、地場産物提供 50回			
成果目標	○稚内ブランドや地産地消を季節に応じて提供する。 ○学校給食を生きた食材として効果的に活用する。			
事業内容 (スケジュール)	通年	○給食献立作成委員会で稚内ブランドや地場産物の選定を行う。 ○季節に応じた「稚内ブランド」、「地場産物」の提供を行う。		
	上半期			
	下半期			
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	《地場産物の取組》 ○稚内ブランドや地域の食材を使用し、季節に応じた給食を提供した。 ◆稚内ブランドの提供回数（提供回数42回） ※一夜干姫ほっけ・稚内牛乳・宗谷の塩・宗谷黒牛 ◆地場産物（提供回数53回） ※特製フランクソーセージ・さばの塩焼・ほっけのみりん焼き等 ◆郷土料理の提供 ※鶏汁・各種すり身汁・吳汁・イモ団子汁・シンギスカン・チャーメン、にんじんしりしり等 ○地場産物の納品に関して、地元業者と連携した。 ○「給食だよりダイジェスト」・「給食センターだより」・「献立表」・「栄養価表」・「みんなの学校給食」の発行等、学校給食に関する情報発信 ○給食時間での放送原稿を配布することにより、食に関する情報提供	A	
	成果等	《地場産物の取組》 ○学校教育における食育活動の生きた食材として活用された。 ○地場産物の食材を通じて、地域の産業や食文化にふれながら「食」への関心と理解を深めることができたことと、児童生徒がより身近に実感をもって地域の自然・食文化・産業等について理解を深めることができた。	B	
A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった				
今後の取組	現 状 の 課 題			
	当センターの施設関係上、生の魚介類をさばく事や泥付きの野菜を処理するなど、学校給食衛生管理基準上取り扱えない為、加工した食材の取扱いが多くその分価格も高価になることや、業者の人手不足から加工が困難で納品できないケースもある。当市の特徴から地場産物は海産物が多いため、不漁による原料減少により学校給食に使用する分量が確保できないなどの影響が発生してきている。			
	改 善 策			
	食材納入業者に対して、早い時期からの原料確保の相談や、時期的に漁獲量が多い食材を使用した、新商品の開発など協力体制を要請する。栄養教諭を中心とした献立の工夫を進め、現在使用可能な地場産物の使用回数を見直す等の工夫を行う。			

《重点取組 6》

文化振興と郷土芸能の推進

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	3. 芸術・文化活動の環境づくり			
当該事業名	稚内市文化事業振興協議会事業費補助事業	担当課	社会教育課	
事業目的	地域に根差した国際色豊かな文化都市「稚内」を目指すため、舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、稚内総合文化センターの利用促進に努める。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 1,224千円	R3年度 0円	R4年度 2,700千円	R5年度（予算） 2,700千円
行動目標	過去の公演実績や稚内総合文化センターの利用状況を鑑み、多彩な舞台芸術に触れる機会を提供する。			
成果目標	○演劇など多彩な文化芸術鑑賞機会を創出する。 ○プロの演劇などの鑑賞に加えて、市内団体等に呼びかけ、市民参加型の事業を目指す。			
事業内容 (スケジュール)	通年	○企画会社との連絡、調整事務。 ○公演企画に関する情報収集。		
	上半年	○総会の実施		
	下半期	○総会の実施 ○公演の実施		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により公演が中止となり事業費を使わなかつたため。			
達成度・効果度	実施内容	○「清水ミチコトーク＆ライブ2022」の開催 令和4年11月4日（金） 観客数670人 ○和洋の楽器で心が踊る「名曲コンサート」の開催 令和5年3月5日（日） 観客数442人	B	
	成果等	○「清水ミチコトーク＆ライブ2022」は、本来前年度に行う予定であったが、コロナ禍により中止になった経緯があった。関係者の調整で改めて開催することができ、観客からも好評の声が寄せられた。 ○和洋の楽器で心が踊る「名曲コンサート」では、様々な楽器が奏てる音色・音楽に触れることができた。	B	
	A : 目標以上の取組を実施した B : 一定程度取り組んだ C : 目標に及ばなかった			
今後の取組	<p style="text-align: center;">現 状 の 課 題</p> ○舞台芸術への興味、関心を喚起するため、市民ニーズに応じた公演を選定する必要がある ○文化活動体験機会をより充実させていく必要がある			
	<p style="text-align: center;">改 善 策</p> ○時代やニーズに合った公演の選定に努め、様々な媒体での周知広報を行う ○各分野の文化団体と調整し、継続的に文化センターを中心として文化的活動の機会を確保するほか、公演団体や教育機関と連携して、本公演に加えて学校等での小規模公演の可能性を探る			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	3. 芸術・文化の環境づくり			
当該事業名	稚内市20歳の集い開催事業	担当課	社会教育課	
事業目的	社会の一員として果たすべき義務と権利を再認識し、そしてその門出を市全体で祝うこととする。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 839千円	R3年度 1,253千円	R4年度 580千円	R5年度（予算） 596千円
行動目標	○会場内における義務や権利についての学びや啓蒙活動 ○市民団体によるアトラクションの実施 ○市内小中学校の恩師からのメッセージを届ける			
成果目標	対象者は自らの義務と権利を認識し、地域社会の構成員として自らの役目を果たす契機とともに、慈しみ育ててくれた保護者に感謝し、関係者や保護者は祝意を表して、地域全体で祝う式典を創る。			
事業内容 (スケジュール)	通年			
	上半期			
	下半期	• 対象者の抽出及び案内 • 関係者への案内や依頼等 • 式典の挙行		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	令和3年度は、稚内総合文化センターが改修工事期間中であったため、別会場で式典を行い会場使用料がかかったため。			
達成度・効果度	実施内容	日 時：令和5年1月8日（日）13:00～ 会 場：稚内総合文化センター 対象者：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方 出席 249人（男 122人、女 127人） 来賓 28人、保護者等181人	B	
	成果等	○感染防止対策に留意しながら、コロナ禍以前の形式で挙行した • アトラクション、ビデオメッセージの再開 • 来賓、保護者等の参列の再開 ○民法改正により成人年齢が18歳となって以降、初めての式典であったが、滞りなく式典を挙行できた	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p style="text-align: center;">現 状 の 課 題</p> <p>昨年までのコロナ禍中では、式典を縮小して開催せざるを得なかつたが、本年度は感染防止対策を徹底してコロナ禍以前の形式で挙行した。併せて、成人年齢が18歳になって以降初めての式典であったが混乱もなく挙行することができた。今後も市全体で祝い、円滑な式典進行を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">改 善 策</p> <p>対象者が、成人としての責務や式典の趣旨を理解・体感でき、また、これまで育ててくれた保護者や地域社会に感謝を表するとともに、本市全体で祝う式典を継続していく。</p>			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	4. 自然・歴史・産業などを学ぶことによる郷土観の確立			
当該事業名	樺太記念館維持管理事業	担当課	社会教育課	
事業目的	稚内市樺太記念館において市民や観光客に樺太と稚内に関する歴史的財産を保存継承するとともに、それらを紹介し、当該地域の歴史的理解を深める。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 7,602千円	R3年度 3,744千円	R4年度 3,766千円	R5年度（予算） 4,067千円
行動目標	○常設展示を中心に企画展示や市民講座を開講し、市民に情報提供を行う ○樺太と稚内とのつながりを示す資料を収集し、展示物の充実を図る			
成果目標	常設展示の充実を図るとともに、年間数回、テーマを設け企画展示を開催し、より多くの方々に来館いただく。			
事業内容 (スケジュール)	通年	○常設展示と企画展示の実施 ○樺太資料の整理。寄贈資料の受け入れ。団体見学などの対応		
	上半期			
	下半期			
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○常設展示 ○企画展Ⅰ「斎藤マサヨシ写真展 利尻富士百景2022」 ○企画展Ⅱ「稚泊航路と駄の歴史」	B	
	成果等	○来館者実績15,244人（市内2,174人、市外13,070人） ○常設展示のほか、企画展において写真パネル、解説パネルの展示を行った。 ○企画展開催期間中に、有識者による解説講座を行った。	B	
A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった				
今後の取組	現 状 の 課 題			
	樺太関連資料の展示に加えて、樺太出身者や見識がある方等の解説の機会を確保し、本市と樺太の関わりや歴史をより伝えられるよう充実させていく必要がある。			
改 善 策				
	樺太出身者や関係者との連携し、解説講座の機会の確保に努める。 より来館者にとってわかりやすく、地域の歴史を伝える事が出来るよう心掛けるとともに、理解し易い展示の工夫や興味を引くような企画展などを実施する。			

《重点取組 7》

生涯教育の推進と支援

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う” ひとつづくり”					
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり					
施策	1. 誰もが気軽に学べる生涯学習の推進					
当該事業名	生涯学習活動支援事業	担当課	生涯学習総合支援センター			
事業目的	生涯を通じて市民ひとり一人の好奇心を総合的かつ継続性をもって応援し、その学びの活動の様子や成果を積極的に外に発信し、より意識が高い生涯学習社会を構築する。					
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 6,077千円	R3年度 8,090千円	R4年度 8,313千円	R5年度（予算） 8,868千円		
行動目標	○関係機関のコーディネート（生涯学習推進アドバイザーを中心に、学校教育機関のメンバーとの連絡調整や、共同事業の推進にあたってのコーディネートを図る） ○施設情報の積極的な外部発信（各種講座、サークル活動の様子を外部に積極的に発信し、より多くの市民が施設について理解を深められるような取り組みを行う）					
成果目標	○学習メニューの開発（施設を活用した学社連携による学習メニューの創出や、これまでの市民講座にとらわれない新たな講座を検討し実践していく） ○親しまれる施設としてのイメージの定着（施設内にあるFMわっびー放送局を効果的に活用し、「ここに来るとこんなことが出来る、こんな活動の様子を見れる」などのイメージを市民に定着させていく）					
事業内容 (スケジュール)	通年	○高齢者大学《声問楽生大学》 ○風～る主催体験事業 • 成人向け体験講座				
	上半年	○子どもの広場【前期】 ○高齢者大学《いきいき大学》【前期】 ○風～る主催体験事業 • 風～るクラブ キッズ（木工作・調理）【前期】				
	下半期	○子どもの広場【後期】 ○高齢者大学《いきいき大学》【後期】 ○風～る主催体験事業 • 風～るクラブ キッズ（木工作・調理）【後期】				
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	生涯学習推進アドバイザー及び補助員の報酬の賃金単価の増額。					
達成度・効果度	実施内容	○高齢者大学【声問楽生大学】 • 体験講座・工作（万華鏡・正月リース等）、調理（うどん作り） • 健康講座・運動（体に良い食べ物／食生活・軽体操） • 施設見学・レクリエーション大会（室内レク） ○高齢者大学【いきいき大学】 • 木工作（花台、引き出し付き本立て） • 工作（正月リースの飾り付け） • 健康講座（食生活・軽体操）・趣味体験（そば打ち、藍染め等） ※健康講座は合同学習で実施。 ○子どもの広場 • 木工作（ミニチェア、ミニテーブル、スライド式本立て） • 工作（マリンドーム、マイバック、壁掛け、壁飾り等） • 電子工作（LEDが光る回路の作成） • 調理（一ロビザ、どら焼き、ベビーカステラ、うどん等） ○風～る主催体験事業 • 風～るクラブ キッズ 木工作：引き出し付き踏み台 調理：野菜たっぷりカレー、鮭のちゃんちゃん焼き等 • 成人向け体験講座（そば打ち体験）		A		
	成果等	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う影響はなく、予定していた事業をすべて展開することができた。 「風～る わっかない」に常駐している生涯学習推進アドバイザーが持つ知恵や知識、技能の活用しながら子どもから高齢者を対象にした学び場を提供することができ、また、アドバイザーが事業の企画・立案を行う際、地域の人材を活用をして、いくつかの体験講座を行なうことができた。		A		
A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった						
今後の取組	現 状 の 課 題					
	○学校教育機関（教育相談所・教育研究所）のマンパワーを活用した講座等の開催ができていない。 ○高齢者大学（声問楽生大学）の学生の平均年齢が高くなってきており、活動に個人差も生じてきていることから、進め方と講座内容について検討していく必要がある。 ○風～る主催体験事業における中間層（成人）を対象にした体験活動の充実。 ○実事業等の情報発信の工夫。					
	改 善 策					
	○生涯学習推進アドバイザーを通じて、学校教育機関との連絡調整を継続して行い、開催可能な講座について摸索する。 ○高齢者大学及び市の講座等で行ったアンケートの結果等を参考に高齢者及び成人層のニーズを把握する。 ○FMわっびー、稚内市のHPを積極的に利用しながら、情報の発信を継続して行う。					

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	1. 誰もが気軽に学べる生涯学習の推進			
当該事業名	社会教育推進事業	担当課	社会教育課	
事業目的	教養・生きがい・キャリアアップ・技能や知識の習得・学習相談など、幅広い年齢層の学習ニーズに対応することで、市民全体の学ぶ意識の向上を図る。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 1,330千円	R3年度 1,215千円	R4年度 1,446千円	R5年度（予算） 1,493千円
行動目標	生涯学習推進アドバイザーや地域人材、本市や本市に縁のある人材を効果的に活用し、主に成人を対象とする趣味などに活用できる市民講座をはじめとする各種講座、稚内学では地域を素材とする学習メニューを考案・提供するなど、多様な年齢層に対応した学習機会の場を提供していくと共に、地域人材の掘り起しや情報整理を行う。			
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域やサークル、新たな人材を活用するなど講座を実施して学習メニューを提供していくことで学習意欲を育み、あらゆる年齢層にわたる生涯学習社会の構築を目指す ○本市の歴史や自然、人物、文化など色々なことを学ぶことにより、「稚内」の新たな魅力を発見すると共に、ふるさとに対する誇りや『まちづくり』につながる郷土愛を育む ○本市に縁がある各界で活躍する方々を講師に迎え、中学校・高等学校で講演を実施し、生徒たちが夢や希望をもつて自分の将来や進路を考える機会とする。 ○人材バンクの更新作業を行い、市民への学習機会提供の幅を広げる 			
事業内容 (スケジュール)	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○講座の受付・実施 ○サークルや市民活動団体の情報把握(人材バンク) 		
	上半年	<ul style="list-style-type: none"> ○稚内学（前期） ○市民講座（前期） 		
	下半期	<ul style="list-style-type: none"> ○稚内学（後期） ○市民講座（後期） ○ふるさと・子ども夢プロジェクトの開催 		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○市民講座（全13講座を実施 参加者184人） ○稚内学（5回）参加者95名 ○ふるさと・子ども夢プロジェクト 講師：郡 尚恵 氏（クラリネット奏者） 「稚内発 パリ行き」 高校生402名 中学生209名 ○学びと遊びの玉手箱の発行 (登録団体82、指導者45名、各協会等関係団体81団体)	B	
	成果等	○新型コロナウイルスの影響が低減し、感染防止対策も確立されてきたため、市民講座、稚内学では回数、受講数もコロナ禍以前に回復してきている ○受講者それぞれが、興味関心がある講座等を受講し、達成感や成就感を得られたという声が寄せられた ○子ども夢プロジェクトでは、稚内出身の首都圏で活躍する講師を迎えて、中学校、高校で講演をいただき、生徒一人ひとりが自身の将来を考える機会とすることができた	B	
	A : 目標以上の取組を実施した B : 一定程度取り組んだ C : 目標に及ばなかった			
今後の取組	<p style="text-align: center;">現 状 の 課 題</p> <p>各種講座の内容、開催日、時間帯など市民ニーズに応じたものとなるよう、根本である講師の確保をはじめとして、内容の精選を継続し体験・学習の場を提供していく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">改 善 策</p> <p>これまでの講座に加えて、新規ニーズに応じて講師を務められる人材の掘り起しを行うとともに、幅広い年齢層の方が、それぞれの興味関心がある学習の機会を得られるように、とり進めていく。</p>			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	1. 誰もが気軽に学べる生涯学習の推進			
当該事業名	図書館活動事業	担当課	図書館	
事業目的	子どもの自主的な読書活動を促進するためには、図書館・家庭・地域・学校などの役割を明確にするとともに、関係機関や団体などと連携し、様々な取組を推進する。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 15,240千円	R3年度 15,785千円	R4年度 15,924千円	R5年度（予算） 17,226千円
行動目標	○第三次稚内子どもの読書活動推進計画に基づいた、子どもの読書活動の推進、読書環境の整備・充実を進める。			
成果目標	○読書環境づくりや、読書の楽しさを実感できる事業の実施による利用者の増加 ○学校図書館との連携を図り、子どもの読書離れの対応をする。 ○インスタグラムやHPを活用した情報発信の強化			
事業内容 (スケジュール)	通年	○ブックスタート（現在配付のみ）、読み聞かせ、団体貸出・ブックパック等の実施 ○読書通帳の配布 ○インスタグラムなどの情報発信		
	上半年	○図書館フェスティバルの開催		
	下半期	○図書館まつりの実施 ○読書感想文コンクールの実施		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○ブックスタート、読み聞かせ、団体貸出・ブックパック等の実施 ○図書館友の会などのボランティア団体と連携したイベントの開催 ○季節に合わせたものや趣向を凝らしたものなど、様々な情報発信、図書展示による読書啓発	B	
	成果等	○児童向けに新たな団体貸出パックを作成し、学校や学童保育所向けなどの団体貸出数を伸ばしている。 ○市内の福祉事業所等を訪問し、団体貸出の案内を行った結果、定期団体貸出する事業所が2件増えた。	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p>現 状 の 課 題</p> <p>○人口減少や少子化、活字離れなどの影響により、年々貸出利用者数が減少している。</p>			
	<p>改 善 策</p> <p>○自宅や学校で読書を楽しめるようサポート体制を整える。 ○学校や地域に図書館が出向いてサービスを提供するアウトリーチサービスを取り進める。</p>			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	1. 誰もが気軽に学べる生涯学習の推進			
当該事業名	青少年科学館管理運営事業・青少年科学館主催事業	担当課	科学振興課	
事業目的	青少年が科学現象の不可思議への好奇心を発端として、科学に対する関心と探究心を育てていく機会と場を提供することを目的として本事業を行う。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 12,347千円	R3年度 12,052千円	R4年度 23,160千円	R5年度（予算） 17,935千円
行動目標	○科学に触れ合う機会の増進（理科実験教室等の充実） ○科学を身近に感じられる環境づくりの推進（展示物の工夫をし、楽しく体験し学習できる） ○学校教育への支援（職場体験、インターフェースの受入）			
成果目標	○実験教室の内容や回数等の見直し及び実行をする。 ○低予算での展示物の自作や巡回展の積極的導入をする。 ○利用者及び入館者の増加を図る。			
事業内容 (スケジュール)	通年	○サイエンス事業の推進（理科実験教室等の実施） ○企画展・巡回展の実施 ○天文普及事業の実施（市民天体観望会、移動天体観望会、天文現象観望会） ○プラネタリウム普及事業（一般投影、学習投影、デジタル映像番組の上映） ○職場体験、インターフェースの受入		
	上半期	○サイエンスクラブ前期の実施。 ○サマースクールの実施。（水族館合同）		
	下半期	○サイエンスクラブ後期の実施。 ○冬休み自由研究の実施。		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○サイエンス事業の開催（わくわくサイエンス4回、冬休み自由研究2回、キッズチャレンジ3回、ちょっとラボ8回、大人のためのサイエンス工房3回、サイエンスクラブ前・後期） ○科学普及事業（巡回展示・企画展3回） ○天文普及事業（市民天体観望会3回、天文現象観望会1回、移動天体観望会1回） ○プラネタリウム普及事業（学習投影17回、南極の夜空オーロラ47回、一般投影85回）	B	
	成果等	○入館者数 R4年度 38,733人、R3年度 26,958人 (+11,775人、44%増) ○サイエンス事業参加者数（わくわく62人、自由研究58人、キッズチャレンジ21人、ちょっとラボ194人、サイエンス工房23人、サイエンスクラブ10人） ○科学普及事業（巡回展・企画展観覧者数） 30,312人 ○天文普及事業（市民天体観望69人、天文現象観望会56人、移動天体観望会17人） ○プラネタリウム普及事業（学習投影433人、南極の夜空オーロラ269人、一般投影1,042人、デジタル映像番組2,799人）	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	現 状 の 課 題			
	○建物の外観、内装の補修、設備の更新。 ○展示物の更新。 ○R6年度開館50周年に向けた準備（事業内容の検討）			
	改 善 策			
	○建物の補修計画、設備の更新計画の見直しと新たな年次計画の更新。（継続） ○職員による、予算内での体験でき楽しく学べるための展示物の企画、作成。（継続） ○他館からの展示物の寄贈、交換、情報交換。（継続） ○50周年に向けた事業内容の決定、予算計上。			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	1. 誰もが気軽に学べる生涯学習の推進			
当該事業名	水族館施設維持管理事業・水族館飼育事業	担当課	科学振興課	
事業目的	周辺海域に生息する水棲生物の生態を直に見ることができる機会と場を提供することにより、青少年が野生動物と自然環境に対する興味と関心を更に深めていく一助とすることを目的として本事業を行う。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 36,561千円	R3年度 35196千円	R4年度 29,563千円	R5年度（予算） 60,895千円
行動目標	<input type="checkbox"/> 建物の補修、設備の更新等。 <input type="checkbox"/> 企画展の実施。 <input type="checkbox"/> 学校教育の支援。			
成果目標	<input type="checkbox"/> 建物の補修、設備の更新等への予算計上。 <input type="checkbox"/> 利用者増を図る。 <input type="checkbox"/> 自然環境教育学習への職員派遣、職場体験、インターンシップの受入。			
事業内容 (スケジュール)	通年	<input type="checkbox"/> 建物の補修及び設備の更新。 <input type="checkbox"/> 展示生物の収集、企画展の開催。 <input type="checkbox"/> 自然環境教育学習への職員派遣、職場体験、インターンシップの受入。		
	上半年	<input type="checkbox"/> アザラシ・ペンギンショーの開催。（4～10月） <input type="checkbox"/> アザラシのエサやり体験の実施。（4～10月） <input type="checkbox"/> 企画展の準備及び開催。 <input type="checkbox"/> 職場体験、インターンシップの受入。		
	下半期	<input type="checkbox"/> 企画展の準備及び実施。 <input type="checkbox"/> 職場体験、インターンシップの受入。 <input type="checkbox"/> 水槽の清掃、設備のメンテナンス（12、1月整備休館）		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	R5年度の予算額が増加した理由 水族館整備工事費用として、外壁補修工事費2千6百191万円を計上したため。			
達成度・効果度	実施内容	<input type="checkbox"/> 企画展 • 「危険生物展」4/29～5/31 • 「ノシャッブ夏祭り」7/11～10/31 • カニつり体験7/23～9/30 <input type="checkbox"/> 職場体験、インターンシップの受入。	B	
	成果等	<input type="checkbox"/> 入館者数 R4年度 38,733人、R3年度 26,958人 (+11,775人、44%増) <input type="checkbox"/> 企画展（企画展2回・カニ釣り）観覧者数31,890人 <input type="checkbox"/> 自然環境教育学習への職員派遣（2校） <input type="checkbox"/> 職場体験・インターンシップ受入数（7校 25人）	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p style="text-align: center;">現 状 の 課 題</p> <input type="checkbox"/> 施設の老朽化に伴う外觀および内装の補及び設備機器の更新、修繕。 <input type="checkbox"/> 展示生物の確保。 <input type="checkbox"/> 魚価高騰及び不漁による飼料の必要量の確保が非常に厳しい。			
	<p style="text-align: center;">改 善 策</p> <input type="checkbox"/> 建物の補修計画、設備の更新計画に従い隨時進める。 <input type="checkbox"/> 近隣の漁業関係者、水産試験場、漁組への展示生物の支援依頼の継続。 <input type="checkbox"/> 飼料に関しては、他の魚類（オオナゴ以外）を検討し、試験的に与える。			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	2. 生涯スポーツの推進			
当該事業名	市民スポーツ活動促進事業	担当課	総務・スポーツ課	
事業目的	スポーツ教室や交流事業を実施するとともに、スポーツ協会が行うスポーツ教室や体力診断、指導者・スポーツ団体の育成事業を支援する。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 12,784千円	R3年度 16,637千円	R4年度 16,587千円	R5年度（予算） 16,525千円
行動目標	すべての市民がスポーツに親しむことができる環境を整備するため各事業を実施する。			
成果目標	市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツ活動を通じて健康でいきいきと生活できるまちを創造する。			
事業内容 (スケジュール)	通年	スポーツ教室等実施事業、種目別スポーツ教室開設事業、指導者育成事業、競技力向上事業、スポーツ団体育成事業		
	上半期	スポーツ交流事業、新体力テスト実施支援事業、市民スポーツ交流事業		
	下半期	地域スポーツ活動普及事業		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由				
達成度・効果度	実施内容	○スポーツ教室（親子；延べ378人、ジュニアスポーツ；延べ4,705人） ○新体力テスト実施支援事業(小学校5校；延べ1,024人) ○地域スポーツ活動普及事業(2団体；60人) ○種目別スポーツ教室；6種目6教室・参加者62人小学生カーリング教室8人/ジュニア柔道教室5人/小学生卓球教室2人/杖道教室2人/キッズ剣道教室24人/スノーボード教室一般21人) ○市民スポーツ交流事業(卓球協会他計6団体) ○指導者育成事業(スポーツ指導者研修会53人、資格取得・更新助成11人、トレーニングセミナー61人) ○競技力向上事業 ・全道レベル強化事業助成(剣道連盟他計4団体4事業) ・研修事業開催助成(外部指導；軟式野球連盟他計8団体8事業、内部指導；バレーボール協会他計14団体27事業) ○強化事業開催助成(柔道連盟他計4団体) ○競技力向上研修会(剣道連盟他計6種目383人) ○スポーツ少年団育成事業 ・全道大会出場団体助成(柔道少年団他計18団体174人) ・青少年健全育成事業(アクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会16人) ※他事業(新型コロナの影響により開催無) ○スポーツ交流事業(石垣市派遣；バスケットボール少年団12人、引率5人)	B	
	成果等	○コロナ禍のため、市民の健康・体力づくりに関する事業がコロナ前と比較して減少しているが、一定の健康増進に繋がっている。 (コロナ禍のため、競技団体による指導者育成や研修事業の中止、減少があった)	B	
	A：目標以上の取組を実施した　B：一定程度取り組んだ　C：目標に及ばなかった			
今後の取組	<p>現状の課題</p> <p>運動やスポーツ離れが進んでおり、スポーツ実施率がH29で52%となっており、目標値の65%に届いておらず、アフターコロナを見据えて積極的に周知等を行っていく。</p> <p>改善策</p> <p>今年度、稚内市スポーツ推進中期計画を策定中であり、令和4年度に行った市民アンケートや、市民の意識やニーズが5年前と比較してどのように変化しているか等を調査し、様々な世代にスポーツを気軽に楽しめる環境づくりを進めていく。</p>			

基本目標	1. 子ども・若者の夢を育み、次代を担う”ひとづくり”			
政策	2. 市民の学びを支える地域づくり			
施策	2. 生涯スポーツの推進			
当該事業名	日本最北端わっかない平和マラソン開催費補助事業	担当課	総務スポーツ課	
事業目的	世界の恒久平和を願い、国内外の多数の選手の参加のもと、フルマラソン及びショートマラソン大会を開催する。			
事業費（決算） (単位：千円)	R2年度 5,156千円	R3年度 2,986千円	R4年度 16,991千円	R5年度（予算） 24,500千円
行動目標	○多くの方に参加いただき、満足してもらう大会運営を行う。			
成果目標	○市を代表するスポーツイベントに育てることで市民の健康・体力づくりを推進し、地域特性を活かしたスポーツイベントとして全国に発信して交流人口の増加を図る。			
事業内容 (スケジュール)	通年	○実行委員会を4回/年程度開催し、マラソン開催に向けて協議を行っている		
	上半期	○大会参加申込開始（4月1日）、ボランティア募集、各関係団体と協議		
	下半期	○大会の実施（9月第1週日曜日）、次年度に向けてポスター、パンフレット等の準備作成		
前年度の決算額と大幅な増減があった場合の理由	コロナウイルスの影響により、R2はショートのみの開催、R3は大会が中止となり、R4～は通常開催となっている。			
達成度・効果度	実施内容	日程：令和4年9月4日（第5回） フルマラソンの部 エントリー： 529人 完走者： 481人 ショートの部 エントリー： 473人 完走者： 366人 総計 エントリー： 1,002人 完走者： 847人	B	
	成果等	○参加者1,002人のうち、市内632人・市外370人が参加し、市民の健康・体力づくりや交流人口の増加につながった。 ○市あげての一大イベントであり、ボランティアを含め、多くの市民にスポーツに関わるという機会を提供している。	B	
	A：目標以上の取組を実施した B：一定程度取り組んだ C：目標に及ばなかった			
今後の取組	現 状 の 課 題 ○フルマラソン参加者数の増加（第1、2回は参加者が2,000人を超えていた） ○安定した大会運営（市民ボランティアの確保など）			
	改 善 策 ○参加いただいた方からは評価を頂いているため、今後も安定した大会運営を続けていくことで参加者の増加につなげていく。【口コミサイト 94.0点（平均 69.4点）】 ○大会周知方法の強化のほか、参加者の宿泊先確保、市民ボランティアの確保といった地域全体が参加者を迎える体制を検討していく。			

IV 新型コロナウイルス感染症の影響

1 新型コロナウイルス感染症について

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、その特性が異なる多様な変異株も含め、世界的な流行をもたらしました。

国は、この間、各自治体による住民へのワクチン接種と並行しながら、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等により、感染拡大防止に向けた取り組みを行ってきました。また、北海道においても、不要不急の外出、移動を控える呼びかけや、感染状況に応じた特別対策期間等を設ける等、感染防止対策に取り組んできており、本市としても都度状況を確認しながら施設休館等の独自の感染対策を実施してきました。

2 本市教育への影響と対応について（令和4年度内）

令和4年度以降は、国や北海道の緊急事態等が発出されることはありませんでしたが、感染者が増加した時期については、市独自で感染予防強化期間を設ける等の対応を行っており、やむをえず、一部、イベント・事業の中止や延期の判断に至っております。その中にあっても、工夫を凝らしながら市民の文化・社会教育・スポーツ活動への影響が最小限となるよう取り組みを行ってきました。

V 学識経験者の意見

【遠藤 孝夫 氏】（育英館大学 情報メディア学部長）

1 総 評

稚内市教育委員会による令和4年度稚内市教育委員会活動状況及び点検・評価は、適切である。

稚内市教育委員会の活動状況に関して、教育委員会会議及び総合教育会議は適正に開催され、必要な審議及び協議がなされている。また、教育委員が教育現場の状況を理解し、職務遂行に必要な知識を習得する機会が推進されている。

稚内市教育委員会で実施した重要施策の中から評価が行われた21事業に関して、妥当な自己評価がなされている。

以上より、令和4年度稚内市教育委員会活動状況及び点検・評価が妥当であると結論付ける。

令和4年度における教育委員及び関係各位のご尽力に敬意を表する。

引き続き、家庭教育、学校教育、社会教育のそれぞれを充実させるとともに相互の連携を図り、社会の発展に資することを期待する。

2 事業の点検・評価に対する意見

(1) 教育委員会の活動状況について

令和4年度は、教育委員会の会議が12回開催されている。

また、総合教育会議は1回開催されている。これらの会議は定期的に開催され、諸課題についての審議や報告、協議が適切になされていると判断される。

教育委員にとって必要な知識を獲得し、教育現場の現状を理解することは、職務遂行の上の前提条件である。教育委員は、令和4年度に4校の学校視察訪問を行っている。その他の活動として、教育委員は研修会の参加や他の自治体の教育委員会との意見交換を通して、職務遂行に必要な知識の習得に努めている。

また、市長との意見交換を行いつつも、市長から独立した合議制の執行機関として教育行政の推進が図られている。

このように、知識獲得と現状理解に関わる取組が適切になされている。

(2) 事業に対することについて

21 事業のうち、7事業について意見を述べる。

① 「英語指導員配置事業」について

令和2年度の配置開始から3年間にわたって取組まれている。令和4年度は、目標通り市内9校に補助員が配置された。この事業により、英語塾指導者の技能や指導方法が小学校の教職員に浸透し、安定した水準の授業環境整備に寄与したものと考えられ、特に子どもの興味関心を引き出す授業づくりに役立ったことが窺える。

この成果に基づき次年度からは小学校の英語授業について原則教職員が行うことになるが、引き続き小学校外国語授業に関する課題や成果について交流の機会が持たれることが望まれる。

② 「稚内中学校整備事業」について

建替えによる耐震性を確保した校舎・体育館整備のため、令和7年9月末までの建築完成、令和8年1月末よりの供用開始を目指すなかで、令和4年4月末に基本設計が完成し、地質調査業務も令和4年10月末に終了するなど、概ねスケジュール通りに進んでいる。

令和5年9月着工予定の学校建設の着実な進行が必要である一方、小中一貫教育を深化した義務教育学校への移行に向けた教育課程の検討がさらに重要となる。北地区の在り方検討会を通して学校づくりが議論されており、教職員・保護者・地域を交えながらの協議が今後進められることが期待される。

③ 「子育て推進事業」について

近年はコロナ禍のため、子育ての日事業、全市子育て交流研修会が連続して中止となっていた。令和4年度は子育ての日事業は中止となったものの、子ども会議は2回オンラインにて開催されるなど、令和3年度第2回の経験も踏まえ、工夫して取り組まれている。平和記念式典における児童生徒・関係者の参加や、教育講演会、全市子育て交流会は実施され、それぞれ参加者は100人を超え、子育て平和都市宣言の趣旨に基づいた、地域ぐるみの子育てに寄与する各事業が遂行されたものと評価される。

今後も各事業を通して、学校・家庭・地域が状況を共有しながら見識を深める機会を継続、展開していくことが求められる。

④「子育て世代包括支援センター運営事業」について

妊娠期から子育て期にわたる切れ目無い支援体制の構築を目指した本事業の初年度から、実情を把握する、各種相談に応じて必要な助言・指導を行う、支援プランを策定する、関係機関との連絡調整を行う、といった事業が実施されたことは高く評価される。

ICT 技術を利用して来所者が遠隔で保健師と相談ができるようになるなど相談窓口のワンストップ対応を実施し、又わっかない子育て応援アプリを活用して自宅から保健師・保育士に相談できるようになるなど利用者に寄り添った相談体制が整備されており、年間の延べ相談件数は 2,000 件を超えていている。

今後はより周知され、支援を必要としている人にこうした情報が着実に届くようにしていくことが望まれる。

⑤「学校給食地場産物提供事業」について

児童生徒が地域社会について学ぶ上で食育は有効であり、本事業は極めて重要である。

学校給食において、稚内ブランドや地場産物、郷土料理の提供が進められながら、栄養教諭による食に関する指導も行われており、食育の推進が図られている。

学校給食衛生管理基準上、給食センターでは加工した食材の取扱いが多く、価格が高価になりがちで業者の人手不足から納品不能となる場合もあり、また不漁による原料減少のため学校給食に使用する分量の確保が困難になるなどの影響が出ているものの、令和 4 年度は目標を上回る稚内ブランドや地場産物の提供が実施された。

給食で提供された食材及び関連する産業に関して調べ学習を行うなどの授業展開を組み合わせることで、さらに充実した事業に発展しうるものと期待される。

⑥「稚内市 20 歳の集い開催事業」について

民法の成年年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げるなど的内容とする民法の一部を改正する法律が成立し令和 4 年 4 月 1 日から施行された後、初めて令和 4 年度（令和 5 年 1 月 8 日（日））に、感染防止対策に留意しながらも、来賓・家族等の参列、アトラクション・ビデオメッセージが再開されるなどコロナ禍前の形式で挙行された。

今後も参加者が社会の一員としての責務を再認識できる機会となるような取組が求められる。

⑦ 「日本最北端わっかない平和マラソン開催費補助事業」について

コロナ禍のため、令和2年度はショートの部のみの開催、令和3年度は大会自体が中止となつたが、令和4年度は9月4日に通常に戻つて開催され、フルマラソンの部とショートの部が実施された。

市内632人に加え市外370人と、合計1,000人を超える参加者のほか、大会運営を支えるボランティアを含め、多くの市民の健康・体力づくりや交流人口の増加に繋がつていることは意義深い。

安定した大会運営には市民ボランティアの確保などの課題が挙げられているが、一方で大会の周知方法や参加者の宿泊先確保などについて、スポーツツーリズムの観点も取り入れた広がりも期待できる。

【 小島 康秀 氏 】 (稚内市校長会 会長)

1 総 評

令和4年度に実施した稚内市教育委員会の「重点取組」及び「令和4年度教育行政執行方針」の施策に関して「稚内市教育委員会活動状況に関する点検・評価報告書」の内容を確認したが、活動状況の内容及び点検、評価は概ね適正と判断する。

長く続いたコロナ禍の影響も少しずつ改善され、各事業も従前の形に戻りつつある。とは言え、完全に終息したわけではないのでその都度状況を判断しながら事業の推進に尽力された教育委員会事務局職員に敬意を表する。

潤沢とは言えない財政状況の中で、これまでの事業を継続させながらも年度の重点施策に力を入れるなど、様々に工夫している様子が感じられる。特に、本市がこれまで大切にしてきた「地域ぐるみの子育て運動」の理念に基づき令和5年度からは「稚内市学校教育推進計画」や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）も動き始めた。「未来を切り拓く心豊かな子ども」の育成のため、各事業が成果を上げられるようこれからも関係機関が一体となって取り組むことを期待する。

2 事業の点検・評価に対する意見

(1) 教育委員会の活動状況について

令和4年度の教育委員会議は毎月1回定期的に実施され、各案件について事務局からの報告と会議における協議が十分になされてきたと考える。

総合教育会議は例年通りに行われ、本市の教育課題について協議がなされたと考える。特に「部活動の拠点方式」移行に関しては実施する上で様々な意見も上がっており、今後の実施については十分な協議と早急な対応を求めたい。

令和4年度に行われた教育委員による学校視察訪問では市内4校の小中学校に訪問した。特に増幌小中学校においては令和5年度末をもって閉校となることから、学校や地域の声を知る機会となったと思われる。

(2) 事業に関すること

①放課後学力グングン塾開催事業

対象児童の半数を越える参加率となっていることから、児童や保護者のニーズに沿った事業であると考える。児童本人の目標達成度も高く、保護者から評価も高いなど、成

果を上げている事業と考える。ただ、指導員の確保の難しさ、1,500万円の事業費に対して、対象が市街地校の3・4年生のみであることから、事業の継続に対しては検討の余地もあると考える。

②GIGAスクール構想整備事業

GIGAスクールサポーターの配置がなくなったことは残念ではあるが、教職員のICT機器活用に対する意識の向上が見られ、稚内市教育研究所による実技講習会が行われるなど「機器を活用する」点では進んでいると考えている。ただし、国外の研究では、ICT機器の活用が必ずしも学力の向上につながっているとは言いがたく、科学的見地に基づく学力向上の成果を検証する必要があると考える。

また、現在使用しているタブレットの耐用年数も近づいており、機器の入れ替えなどの課題も考えながら計画的に事業を進めることを求める。

③子育て推進事業

コロナが収束に向かい、制限を緩和して「子育て平和の取組」や「教育講演会」などを行うことができたことを評価したい。2月に行われた「全市子育て交流会」では、コミュニティ・スクールのスタートに向け、地区ごとの熱のこもった交流がなされ、稚内市民の子育て運動に対する思いを強く感じる機会となった。今後、各地区の活動をCSに移行するにあたりコーディネーターの役割が重要となるため、教育委員会のリーダーシップを期待する。

④教育相談・不登校対策事業

相談件数や予算額から見ても、本市においては非常に重要な事業と位置づけている点で大いに評価できる。就学前アドバイザーの活動も保護者や関係機関に浸透していることから、今後のサポート体制の充実を大いに期待する。ただ、相談員の人材確保が難しいという状況は大きな課題と考える。専門的な知識や経験が必要な職種であることから、早急な対応が必要と考える。

⑤子育て世代包括支援センター運営事業

コロナ禍によって他者との関わりを持てない中での子育ては親の孤立化が危惧されるところであるが、こども課への保育士配置やオンラインの相談体制整備は大いに評価

できる。

令和5年度に向け予算が増額されたり、母子や家族の相談体制や子育て支援サービスを充実させているなど、今後の事業の充実にも期待する。

事業内容や相談窓口の「周知」は非常に重要であるが、LINEやSNS等の活用など時代に合った、より活用しやすい方法の工夫も期待する。また、こども課だけでなく教育相談所や保健所、児童相談所などの関係機関と連携を図ることで漏れのない支援体制が整備されることを期待する。

⑥日本最北端わっかない平和マラソン開催費補助事業

市外からの参加者も多く、口コミサイトの評価も高いことなどからも、コロナが収束したこれからの中長期、稚内市としてさらに充実させてほしい事業である。市民ボランティアが少ないなど運営上の課題はあるが、「平和」を冠する大会であることから、市民が誇りを持って参加者を迎える地域が支え盛り上げるなど、市民にとっても共に創り上げる大会としてさらに発展することを期待する。